

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市北部リハビリテーションセンター	評価対象年度	令和3年度
事業者名	・事業者名 麻生区内複合福祉施設共同事業体 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 成田 哲夫 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和2年11月1日～令和5年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・北部日中活動センター 就労移行(定員20名) 契約者 10名、 就労継続B(定員20名) 契約者 25名 生活訓練(定員6名) 契約者 7名、 生活介護(定員10名) 契約者 16名 ・北部在宅支援室 相談事業(新規)238件、 在宅リハ評価訪問 64件 ・北部地域生活支援センター 相談支援活動件数2,084件、 地域活動支援センター登録者数205名 																										
収支実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>収入</th> <th>支出</th> <th>収支差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉事業活動 224,989千円</td> <td>福祉事業活動 223,209千円</td> <td>1,781千円</td> </tr> <tr> <td>給付費 64,697千円</td> <td>人件費 159,640千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助 11,678千円</td> <td>事務費 23,182千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料等 108,671千円</td> <td>事業費 15,327千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入金 31,635千円</td> <td>拠点区分間繰入金 1,867千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 8,308千円</td> <td>その他 23,193千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 224,989千円</td> <td>合計 223,209千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※端数処理のため合計が 一致しないことがあります。</p>			収入	支出	収支差額	福祉事業活動 224,989千円	福祉事業活動 223,209千円	1,781千円	給付費 64,697千円	人件費 159,640千円		川崎市単独扶助 11,678千円	事務費 23,182千円		指定管理委託料等 108,671千円	事業費 15,327千円		拠点区分間繰入金 31,635千円	拠点区分間繰入金 1,867千円		その他 8,308千円	その他 23,193千円		合計 224,989千円	合計 223,209千円	
収入	支出	収支差額																									
福祉事業活動 224,989千円	福祉事業活動 223,209千円	1,781千円																									
給付費 64,697千円	人件費 159,640千円																										
川崎市単独扶助 11,678千円	事務費 23,182千円																										
指定管理委託料等 108,671千円	事業費 15,327千円																										
拠点区分間繰入金 31,635千円	拠点区分間繰入金 1,867千円																										
その他 8,308千円	その他 23,193千円																										
合計 224,989千円	合計 223,209千円																										
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援室では、在宅支援室ガイドラインや在宅支援室業務マニュアルを利用し、他の在宅支援室とのサービスの質の標準化を行うとともに、れいんぼう川崎との合同で地域リハシステム推進委員会を開催し、市内の地域性や動向の共通理解の構築や専門的支援技術向上に努めている。 ・日中活動センターでは、障害者センターとの合同のカンファレンスにより、支援目標の共有に加え、多職種協働でケースを支援することによる、支援力の向上に繋がっている。 ・地域生活支援センターでは、ピア活動地域交流会に加え、単身で引きこもりがちな方への訪問や外出・見守り支援を行い、福祉サービスでは賄いきれない支援についても積極的に提供している。 																										

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	1	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	1	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援室は地域支援室と一体となり総合相談窓口としての機能を持ち、区役所、相談支援センターや医療機関などからの支援相談や自立支援協議会などの各種地域会議にも参画するなど、専門性の高い高次脳機能障害や発達障害の普及・啓発など地域との連携を緊密に行うことで、北部リハビリテーションセンターの事業を一体的、有機的に実施している。 ・日中活動センターは、多機能型(生活介護、生活訓練、就労継続B型、就労移行支援)の事業を展開し、3障害(身体、知的、精神)や高次脳機能障害の方のための専門機関として、利用者のニーズに沿ったサービスを柔軟に提供できる体制を整えており、作業療法士や就労支援アドバイザーの協力により利用者それぞれの状況に応じた制度の高い就労支援プログラムを提供している。 ・地域生活支援センターでは、精神障害に特化した相談支援体制として、計画相談支援の対象を事業所の利用者に限定していたが、人と繋がりたいのに繋がる機会を継続して持たずに施設利用できていない方にも拡充し、地域の精神障害に係るニーズを汲み上げるため訪問活動を実施しており、地域生活支援に繋げていく取り組みを展開している。 					

収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支出については、収入を随時把握しながら、概ね予算どおり支出しており、全体として安定的な事業運営を行っている。 日中活動センターの収入については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用率が下がり、決算額が予算額を下回ったが、利用者の自己負担金については、規定の料金を厳格に遵守し予定金額を達成できている。 社会福祉法人の会計基準に基づき、適正な会計処理が行われている。 					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか					
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅支援室では、「在宅リハビリテーションマニュアル」を独自に作成しており、また、在宅リハビリテーション評価訪問に介入したケース全てに対して、今年度から、様々な職種によるカンファレンスを複数回行い、多くの視点で必要な支援を検討し、よりニーズに沿った支援を行った。 外部研修に出席することで事業の質の向上及び知識、技術の向上に努めており、デリバリー研修など他施設の支援者に対する支援を行っている。 就労移行支援事業においては、週に1回就労支援アドバイザーから指導を受け、作業療法士1名を常勤で配置して、新規就労だけでなく、高次脳機能障害当事者の復職支援について専門的なアプローチを展開した。 在宅支援室及び日中活動センターでは、利用者満足度に関する調査や意見箱を設置、地域生活支援センターでは、利用者アンケートの実施や、週1回の利用者・職員がともに参加するミーティングによって、利用者の意見や要望を把握し、施設運営に反映させている。 					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	1	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	1	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅支援室では、内部研修を30回程度実施し、また、外部研修へ90回程度出席し、専門的な知識・技術の習得に努めている。また、地域生活支援センターも含め、研修等の講師派遣も積極的に行われ、本市が実施する相談支援の研修においては、研修の企画検討にも専門機関として積極的に関わるなど、担当者のスキルアップにもつながっている。 日中活動センターにおいて高次脳機能障害などで安定した姿勢をとることが難しい利用者等に対し、随時、在宅支援室の専門職が介入し、個々の状況に沿った適切な支援をしている。 各センターの業務マニュアルの見直しや、中堅職員、主任研修等を通じ、コンプライアンスの徹底に取り組んでいる。 					

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) ・施設・設備の保守点検や清掃・警備等については、委託にて業務実施がされており、適切な管理が行われている。 ・固定資産管理台帳・備品台帳を基に、年1回の備品確認が行われ、施設間での移動等も把握するようにしている。					

4. その他加算

分類	項目	着眼点			評価点
その他加算	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			0

5. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準: C,A→80点以上,B→70点以上:80点未満,C→60点以上:70点未満,D→50点以上:60点未満,E→50点未満
 A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・手帳の有無等に関わらず地域に暮らす全ての方を対象として包括的な専門性の高い支援を提供している。
- ・区役所、相談支援センター、ケアマネージャーなどの支援機関からの相談を多く受け入れているほか、関係機関との連携強化、積極的な講師派遣により、地域全体の支援力の向上に努めており、地域リハビリテーションの枠組みの中の施設としての役割を担っている。
- ・電話による相談やオンラインでの研修及び地域交流会を行うなど、コロナウイルス感染拡大防止のため工夫して事業に取り組んでいる。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・関係機関との連携等により、地域全体の支援力の向上に取り組んでいる点は大きい評価できる。令和3年度から南中北のリハビリテーションセンターが揃ったことを活かし、更なる連携強化、地域支援力向上に取り組んでいるが、引き続き、市内初のリハビリテーションセンターとしての経験を活かし、3リハビリテーションセンター在宅支援室連携会議での発信や他のリハビリテーションセンターへの助言を行うとともに、地域の関係機関との連携に努めること。